

プロジェクト1.90 令和2年度新規事業 「産後サポート事業」で子育てを応援します

- 人口減少対策と子育て支援の一層の拡充を図るため、本市の総合的な結婚・子育て支援施策「プロジェクト1.90」の新たな事業として取り組みます。
- 「産後サポート事業」は、出産後間もない時期から、安心して子育てができるよう健康診査と専門的ケア等の育児支援を一体的に行い、切れ目のない支援の充実を図るものです。
- 対象となる方は、市内に住所を有する方で、令和2年4月1日以降に生まれたお子さんとそのお母さんです。

【事業概要】

1 産婦健康診査事業

○対象者

令和2年4月1日以降に出産したお母さん

○事業内容

産後1か月の時期に出産された医療機関で、産後の体調や育児に関する不安等を確認する健康診査で、その健康診査料を助成します。

○助成金額（上限）

5,000円

2 1か月児健康診査事業

○対象者

令和2年4月1日以降に生まれたお子さん

○事業内容

生まれたお子さんの健やかな成長を確認し、お母さんが安心して子育てが続けられるよう、出生後1か月の時期に行う健康診査で、その健康診査料を助成します。

○助成金額（上限）

3,300円

3 新生児聴覚検査事業

○対象者

令和2年4月1日以降に生まれたお子さん

○事業内容

聴覚障害を早期に発見し、早期療育を図るため、生まれて間もない時期に出産された医療機関等で行う聴覚検査で、その聴覚検査料を助成します。

- 助成金額（上限） 初回検査のみ助成対象
6,000円

4 産後ケア事業

- 利用者

産後4か月未満のお母さんとお子さんがある家庭で、お母さんに体調不良や育児に不安がある、家族等から十分な産後の支援が受けられないなどの理由で、専門的なサポートが必要な方

- 利用見込人数

10人程度

- 事業内容

助産師等が利用者の自宅に訪問し、育児相談・母乳ケア、授乳や沐浴等の育児手技など専門的なケアを行います。

- 利用期間

産後4か月以内で1人あたり7回まで。

- 利用料

無料

- 利用方法

利用に向け、産後ケア事業の希望がある方と保健師が、具体的な利用内容等を確認し、話し合いながら進めていきます。

【周知方法等】

- 上記1～3の事業については、令和2年4月1日以降に出産を予定されている方については、ご案内と受診票（助成券）を郵送します。また、4月以降、妊娠届をされる方については、母子健康手帳の交付時に事業の紹介と併せ受診票をお渡しします。
- ポスターの掲示や広報けせんぬま、市のホームページ・けせんぬま子育て情報アプリ「ぼけっと」などを通して、広く事業内容を周知します。

【産後サポート事業の資料】

- 気仙沼市からのお知らせ 別添のとおり

